

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月22日

【四半期会計期間】 第125期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 植野康夫

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良(0742)22-1131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 萩原 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)
株式会社南都銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3535-1230(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役東京支店長兼東京事務所長 北 義彦

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店
(東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル))
株式会社南都銀行大阪中央営業部
(大阪府中央区今橋二丁目2番2号)
株式会社南都銀行京都支店
(京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,363	46,808	46,920	90,981	90,075
連結経常利益	百万円	7,365	4,286	4,525	12,781	11,676
連結中間純利益	百万円	3,505	1,995	3,834		
連結当期純利益	百万円				6,584	3,467
連結中間包括利益	百万円	2,976	465	132		
連結包括利益	百万円				2,395	7,360
連結純資産額	百万円	208,909	206,493	189,214	207,175	212,241
連結総資産額	百万円	4,576,970	4,686,760	4,786,860	4,608,561	4,809,575
1株当たり純資産額	円	667.73	655.75	677.56	660.24	675.42
1株当たり中間純利益金額	円	12.71	7.23	13.98		
1株当たり当期純利益金額	円				23.88	12.57
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	12.71	7.23	13.97		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				23.87	12.57
自己資本比率	%	4.02	3.85	3.81	3.94	3.87
連結自己資本比率（国内基準）	%	11.60	11.85	10.60	11.74	11.63
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	78,385	83,201	51,554	122,312	126,693
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	77,168	37,917	27,839	130,874	82,859
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,171	1,168	23,180	22,342	2,335
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	79,055	112,205	165,811	68,103	109,606
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,967 [1,057]	3,023 [1,030]	2,984 [978]	2,882 [1,049]	2,928 [1,022]

- (注) 1 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分) を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	43,373	41,769	42,858	82,863	80,404
経常利益	百万円	6,879	2,838	3,321	11,445	9,178
中間純利益	百万円	3,508	1,864	3,734		
当期純利益	百万円				6,584	3,315
資本金	百万円	29,249	29,249	29,249	29,249	29,249
発行済株式総数	千株	281,756	281,756	281,756	281,756	281,756
純資産額	百万円	181,632	178,218	180,184	179,566	183,628
総資産額	百万円	4,566,657	4,676,539	4,777,493	4,597,833	4,799,083
預金残高	百万円	4,083,481	4,236,964	4,339,060	4,128,028	4,289,883
貸出金残高	百万円	2,685,517	2,730,829	2,809,963	2,720,328	2,796,430
有価証券残高	百万円	1,626,523	1,680,551	1,694,065	1,669,519	1,756,029
1株当たり純資産額	円	658.74	646.27	667.41	651.23	665.84
1株当たり中間純利益金額	円	12.72	6.76	13.62		
1株当たり当期純利益金額	円				23.88	12.02
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	12.72	6.76	13.61		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				23.87	12.02
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	3.97	3.80	3.76	3.90	3.82
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.33	11.54	10.12	11.46	11.23
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,708 [196]	2,778 [275]	2,747 [841]	2,619 [197]	2,686 [483]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 従業員数は、海外の現地採用者を含む就業人員数を表示しており、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。なお、第123期中(平成22年9月)の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、Nanto Preferred Capital Cayman Limited は、平成24年7月25日に優先出資証券を全額償還し、平成25年3月末までに清算終了する予定であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前半は堅調な内需を背景に緩やかに回復の動きを続けてきましたが、その後は海外経済の減速した状態が強まるもとで、景気は全体として弱含みとなりました。すなわち、内需につきましては震災復興関連を中心に公共投資が増加を続け、個人消費は、消費マインドの改善傾向に加え自動車に対する需要刺激策の効果もあって緩やかな増加を続けたほか、住宅投資も持ち直し傾向をたどりました。しかしながら、エコカー補助金などの政策効果がはがれて内需が弱まったことに加え、海外経済の減速感の強まりを受けて輸出は持ち直しの動きが鈍化し、生産も弱い動きとなるなど、わが国の景気の先行きに対する警戒感が拡がりました。

金融面につきましては、9月に日本銀行が一段と強力な金融緩和を推進するなど、緩和の状態が継続したことから翌日物の無担保コールレートは概ね0.07%から0.09%台の間で推移し、また、長期金利の指標である10年物新発国債の流通利回りは、9月末は0.7%台後半となりました。一方、株価や為替相場につきましては、欧州債務問題を背景とする投資家のリスク回避姿勢の動きや米国景気の先行きを巡って上下する展開となり、日経平均株価は一時終値ベースで年初来安値となる8,200円台まで下落したあと、9月末は8,800円台となり、また、9月末の円の対米ドル相場は77円台半ばとなりました。

奈良県を中心とする地元経済につきましても、総じてみると厳しい状況のなかにあって緩やかに持ち直しつつありましたが、次第に足踏み状態となりました。

以上のような経済環境のもとで当行グループは、経営効率の向上に努めるなか、地域の発展と業績の伸展に尽力いたしました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

まず、預金は、個人預金や一般法人預金が順調に推移しましたので前年同四半期連結会計期間末と比べ98,726百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は4,325,082百万円となりました。また、貸出金は、住宅ローンや事業性融資を中心に前年同四半期連結会計期間末と比べ79,958百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は2,799,652百万円となりました。また、有価証券は、社債が増加したことなどから前年同四半期連結会計期間末と比べ13,564百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1,693,532百万円となりました。なお、純資産額は前年同四半期連結会計期間末と比べ17,278百万円減少して、当第2四半期連結会計期間末残高は189,214百万円となり、一方、総資産額は前年同四半期連結会計期間末と比べ100,099百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は4,786,860百万円となりました。

損益面についてみますと、経常収益は、銀行・証券業務において貸出金利息や有価証券利息配当金等が減少したことで資金運用収益は減少しましたが、国債等債券売却益が増加したことでその他業務収益が増加したことから前年同四半期連結累計期間と比べ111百万円増加して46,920百万円となりました。

一方、経常費用は、銀行・証券業務において株式等償却が増加したことでその他経常費用は増加しましたが、預金等利息や借入金利息等の減少により資金調達費用が減少し、また、物件費が減少したことで営業経費も減少しましたので前年同四半期連結累計期間と比べ128百万円減少して42,394百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ239百万円増加して4,525百万円となりました。また、税金関連費用が減少したことから中間純利益も同じく1,838百万円増加して3,834百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の国内基準による連結自己資本比率は、優先出資証券の償還等に伴い前年同四半期連結会計期間末と比べ1.25ポイント低下して10.60%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- ・ 「銀行・証券業務」におきましては、収益面では、貸出金利息や有価証券利息配当金等の減少により資金運用収益は減少しましたが、国債等債券売却益の増加によりその他業務収益が増加したことから、経常収益は前年同四半期連結累計期間と比べ1,088百万円増加して42,858百万円となりました。
一方、費用面では、預金等利息や借入金利息等の減少により資金調達費用が減少し、また、物件費が減少したことで営業経費も減少しましたが、株式等償却が増加したことでその他経常費用が増加しましたので、経常費用は前年同四半期連結累計期間と比べ605百万円増加して39,536百万円となりました。この結果、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ482百万円増加して3,321百万円となりました。
- ・ 「リース業務」におきましては、経常収益は売上高が減少したことで前年同四半期連結累計期間比420百万円減少の3,715百万円となり、一方、経常費用は売上原価の減少等により同じく380百万円減少して3,564百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ40百万円減少して151百万円となりました。
- ・ 「その他」では、経常収益は人材派遣・職業紹介業務（その他の業務）において売上高が減少したことや、海外特別目的会社（その他の業務）の収入が減少したことで前年同四半期連結累計期間と比べ809百万円減少の2,561百万円となり、一方、経常費用は人材派遣・職業紹介業務（その他の業務）において売上原価が減少したことや、信用保証業務において与信費用が減少したことなどと同じく559百万円減少の1,667百万円となりましたので、セグメント利益（経常利益）は前年同四半期連結累計期間と比べ250百万円減少の893百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の「資金運用収支」は、国内業務部門では利回りの低下により預金等利息が減少したものの、貸出金利息や有価証券利息も利回りの低下により減少しましたので、前第2四半期連結累計期間比1,187百万円減少して25,413百万円となりました。また、国際業務部門では、利回りの低下により有価証券利息が減少しましたので、前第2四半期連結累計期間比460百万円減少して1,337百万円となりました。以上の結果、「資金運用収支」の合計は前第2四半期連結累計期間比1,647百万円減少の26,750百万円となりました。

また、「役務取引等収支」の合計は、国内業務部門において預金・貸出業務に係る収益が減少したことなどから前第2四半期連結累計期間比49百万円減少の4,542百万円となりました。一方、「その他業務収支」の合計は、国内業務部門において国債等債券売却益が増加したことなどから前第2四半期連結累計期間比3,928百万円増加の5,210百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	26,600	1,797	28,397
	当第2四半期連結累計期間	25,413	1,337	26,750
資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	29,428	2,231	31,502
	当第2四半期連結累計期間	27,670	1,611	29,178
資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,827	433	3,104
	当第2四半期連結累計期間	2,257	273	2,428
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,561	30	4,591
	当第2四半期連結累計期間	4,511	30	4,542
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,089	53	9,143
	当第2四半期連結累計期間	8,895	52	8,947
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,528	23	4,551
	当第2四半期連結累計期間	4,384	21	4,405
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	31	1,250	1,281
	当第2四半期連結累計期間	4,486	723	5,210
その他業務収益	前第2四半期連結累計期間	968	1,388	2,357
	当第2四半期連結累計期間	5,179	920	6,100
その他業務費用	前第2四半期連結累計期間	937	138	1,075
	当第2四半期連結累計期間	693	196	890

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間16百万円、当第2四半期連結累計期間12百万円）を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の「役務取引等収益」は、前第2四半期連結累計期間と比べ国内業務部門で194百万円の減少、国際業務部門でも僅かに減少しましたので、合計では195百万円減少の8,947百万円となりました。増減のうち主なものは、国内業務部門では証券関連業務で6百万円の増加、預金・貸出業務で160百万円、代理業務で115百万円及び為替業務で30百万円のそれぞれ減少、国際業務部門では為替業務で1百万円の減少となっております。

一方、「役務取引等費用」の合計は、前第2四半期連結累計期間と比べ145百万円減少して4,405百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	9,089	53	9,143
	当第2四半期連結累計期間	8,895	52	8,947
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	4,123		4,123
	当第2四半期連結累計期間	3,963		3,963
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,372	47	1,420
	当第2四半期連結累計期間	1,341	46	1,388
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	40		40
	当第2四半期連結累計期間	46		46
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,810		1,810
	当第2四半期連結累計期間	1,695		1,695
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	177		177
	当第2四半期連結累計期間	172		172
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	446	5	452
	当第2四半期連結累計期間	449	6	456
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	4,528	23	4,551
	当第2四半期連結累計期間	4,384	21	4,405
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	242	23	265
	当第2四半期連結累計期間	232	21	253

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,206,608	19,747	4,226,355
	当第2四半期連結会計期間	4,304,695	20,387	4,325,082
流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,942,635		1,942,635
	当第2四半期連結会計期間	2,029,103		2,029,103
定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,213,891		2,213,891
	当第2四半期連結会計期間	2,237,575		2,237,575
その他	前第2四半期連結会計期間	50,081	19,747	69,829
	当第2四半期連結会計期間	38,016	20,387	58,403
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	57,019		57,019
	当第2四半期連結会計期間	37,460		37,460
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,263,628	19,747	4,283,375
	当第2四半期連結会計期間	4,342,155	20,387	4,362,543

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,719,693	100	2,799,652	100
製造業	473,226	17.40	476,604	17.02
農業、林業	3,690	0.14	3,354	0.12
漁業	2,980	0.11	3,242	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	6,744	0.25	6,975	0.25
建設業	95,807	3.52	91,391	3.27
電気・ガス・熱供給・水道業	16,003	0.59	16,979	0.61
情報通信業	19,681	0.72	24,014	0.86
運輸業、郵便業	80,266	2.95	87,915	3.14
卸売業、小売業	285,336	10.49	293,792	10.49
金融業、保険業	118,831	4.37	124,653	4.45
不動産業、物品賃貸業	297,952	10.95	324,828	11.60
各種サービス業	149,310	5.49	158,279	5.65
地方公共団体	348,050	12.80	345,643	12.35
その他	821,809	30.22	841,975	30.07
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,719,693		2,799,652	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	32,230	34,670	2,440
経費(除く臨時処理分)	24,728	24,260	468
人件費	13,169	13,512	342
物件費	10,570	9,751	818
税金	988	996	7
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,501	10,410	2,908
一般貸倒引当金繰入額		714	714
業務純益	7,501	11,124	3,623
うち債券関係損益	1,444	5,314	3,869
臨時損益	4,662	7,803	3,140
株式等関係損益	4,685	5,833	1,147
不良債権処理額	1,519	2,274	754
貸出金償却	1,517	484	1,033
個別貸倒引当金繰入額		1,697	1,697
偶発損失引当金繰入額		77	77
その他の債権売却損等	1	15	13
貸倒引当金戻入益	1,441		1,441
償却債権取立益	508	451	57
その他臨時損益	407	145	261
経常利益	2,838	3,321	482
特別損益	294	0	293
固定資産処分損益	28	0	27
減損損失	266		266
税引前中間純利益	2,544	3,320	776
法人税、住民税及び事業税	50	50	
法人税等調整額	629	464	1,093
法人税等合計	679	414	1,093
中間純利益	1,864	3,734	1,869

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用(前中間会計期間16百万円、当中間会計期間12百万円)」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.34	1.22	0.12
(イ)貸出金利回	1.63	1.51	0.12
(ロ)有価証券利回	1.02	0.86	0.16
(2) 資金調達原価	1.26	1.17	0.09
(イ)預金等利回	0.11	0.08	0.03
(ロ)外部負債利回	0.09	0.09	0.00
(3) 総資金利鞘	0.08	0.05	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.36	11.41	3.05
業務純益ベース	8.36	12.20	3.84
中間純利益ベース	2.07	4.09	2.02

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	4,236,964	4,339,060	102,095
預金(平残)	4,226,169	4,335,148	108,978
貸出金(末残)	2,730,829	2,809,963	79,134
貸出金(平残)	2,701,668	2,765,674	64,006

(注) 預金残高には、譲渡性預金を含んでおりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,299,633	3,382,720	83,087
法人	937,331	956,339	19,008
計	4,236,964	4,339,060	102,095

(注) 預金残高には、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	776,257	804,005	27,748
その他ローン残高	111,931	112,589	658
計	888,188	916,595	28,406

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,789,795	1,817,818	28,022
総貸出金残高	百万円	2,730,829	2,809,963	79,134
中小企業等貸出金比率	/ %	65.54	64.69	0.85
中小企業等貸出先件数	件	117,531	115,668	1,863
総貸出先件数	件	118,060	116,225	1,835
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.55	99.52	0.03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	127	350	142	316
保証	2,389	13,900	2,119	13,314
計	2,516	14,251	2,261	13,631

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier 1)	資本金	29,249	29,249	
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	18,829	18,828	
	利益剰余金	122,262	125,914	
	自己株式()	2,983	4,996	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額()	950	809	
	その他有価証券の評価差損()			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権	43	80	
	連結子法人等の少数株主持分	25,597	6,196	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000		
	営業権相当額()			
	のれん相当額()			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()			
計 (A)	192,049	174,462		
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 1	20,000			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額			
	一般貸倒引当金	11,624	11,397	
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000	
	うち永久劣後債務(注) 2			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 3	20,000	20,000	
計	31,624	31,397		
うち自己資本への算入額	(B)	31,624	31,397	
控除項目	控除項目(注) 4	(C)	3,100	3,125
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	220,573	202,734
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,704,000	1,760,076	
	オフ・バランス取引等項目	28,426	28,668	
	信用リスク・アセットの額	(E)	1,732,427	1,788,744
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	127,428	123,824
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	10,194	9,905
計(E) + (F)	(H)	1,859,855	1,912,569	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.85	10.60	
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		10.32	9.12	

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	29,249	29,249
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	18,813	18,813
	その他資本剰余金	15	14
	利益準備金	13,257	13,257
	その他利益剰余金	106,402	109,933
	その他	20,123	
	自己株式()	2,983	4,996
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	950	809
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	43	80
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	183,972	165,542	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 1	20,000		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000		
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	11,500	9,398
	負債性資本調達手段等	20,000	20,000
	うち永久劣後債務(注) 2		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注) 3	20,000	20,000
	計	31,500	29,398
うち自己資本への算入額 (B)	31,500	29,398	
控除項目	控除項目(注) 4 (C)	3,100	3,125
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	212,372	191,814
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,691,254	1,748,709
	オフ・バランス取引等項目	28,425	28,667
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,719,679	1,777,377
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	120,329	116,389
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,626	9,311
	計(E) + (F) (H)	1,840,009	1,893,766
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.54	10.12
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		9.99	8.74

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,726	8,639
危険債権	57,862	64,518
要管理債権	17,221	18,756
正常債権	2,665,667	2,739,130

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比べ53,605百万円増加して165,811百万円となりました。また、当第2四半期連結累計期間に得られた資金は56,204百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ得られた資金は12,102百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動により得られた資金は51,554百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ得られた資金は31,647百万円減少しました。

これは、主として当第2四半期連結累計期間における預金の増加額が前年同四半期連結累計期間と比べ減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動により得られた資金は27,839百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ資金は65,757百万円増加しました。

これは、主として前年同四半期連結累計期間と比べ当第2四半期連結累計期間における有価証券の売却による収入の増加額が、有価証券の取得による支出の増加額を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動により使用した資金は23,180百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比べ使用した資金は22,012百万円増加しました。

これは、主として海外特別目的会社が発行した優先出資証券の償還に伴う少数株主への払戻による支出があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動に係る費用はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内 容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	和歌山支店	和歌山県 和歌山市	新築	銀行・ 証券業務	店舗	360	103	自己資金	平成25年 1月	平成25年 5月
	高田支店	奈良県 大和高田市	新築	銀行・ 証券業務	店舗	958		自己資金	平成25年 2月	平成25年 9月
	桜井北出張所	奈良県 桜井市	新築	銀行・ 証券業務	店舗	286	100	自己資金	平成24年 12月	平成25年 5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当行グループを取り巻く経営環境は競争が非常に激しいため、利鞘の縮小が収益性悪化を招く要因となります。また、低迷を続ける地域経済は、運用機会の縮小と取引先の業況悪化を通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

不良債権処理につきましては、毎年度、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施しております。現状、与信関係費用はコアの収益で賄っており、今後につきましても不良債権の厳正な償却・引当と最終処理を促進してまいります。また、内外の経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券価格の変動により損失が生じる恐れがあります。

当行グループといたしましては、これらの状況を踏まえ平成23年4月からスタートした中期経営計画のもと、地域に密着した営業展開によるお客さま満足の向上と収益力の強化を図るため、奈良県などの既存営業エリアにおける個人取引の拡充や貸出金シェアの維持・向上、大阪府などでの店舗網充実による事業性融資を中心とした営業基盤の拡充に重点的に取り組んでおります。また、統合的リスク管理態勢の整備に努めており、よりの確に当行の抱えるリスクの全体像を把握するとともに、適切なりスクコントロールを通じて業容の拡大、収益性の向上に取り組んでおります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間における当行グループの資金状況についてみますと、営業活動によるキャッシュ・フローでは、預金が増加したことなどから51,554百万円の資金を得ております。

また、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから27,839百万円の資金を得ております。

一方、財務活動によるキャッシュ・フローでは、優先出資証券の償還等により23,180百万円の資金を使用したことから、資金全体では当第2四半期連結累計期間は56,204百万円の増加となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
計	640,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,756,564	281,756,564	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	281,756,564	281,756,564		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数(個)	1,362 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,200 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日～平成54年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 304円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日。)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(2)上記(1)の規定にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合。)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、後記(注)4に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

(3)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(4)その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

(9)新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

再編対象会社は、以下イ、ロ又はハの議案につき、再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会で承認された場合。）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日		281,756		29,249,702		18,813,952

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,604	3.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	10,283	3.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	8,531	3.02
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	8,430	2.99
南都銀行従業員持株会	奈良県奈良市橋本町16番地	8,221	2.91
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,420	1.92
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	4,766	1.69
北村林業株式会社	大阪市中央区本町4丁目5番20号	4,063	1.44
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,594	1.27
株式会社滋賀銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	滋賀県大津市浜町1番38号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,336	1.18
計		67,250	23.86

(注) 当行は、自己株式 11,901千株(4.22%)を所有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,901,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 267,482,000	267,482	
単元未満株式	普通株式 2,373,564		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	281,756,564		
総株主の議決権		267,482	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社南都銀行	奈良市橋本町16番地	11,901,000		11,901,000	4.22
計		11,901,000		11,901,000	4.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	131,459	166,310
コールローン及び買入手形	12,080	2,097
買入金銭債権	4,075	3,644
商品有価証券	400	372
金銭の信託	25,000	24,941
有価証券	6, 10 1,755,495	6, 10 1,693,532
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 2,785,671	1, 2, 3, 4, 5, 7 2,799,652
外国為替	5 1,310	5 2,967
リース債権及びリース投資資産	15,052	14,411
その他資産	6 21,447	6 20,454
有形固定資産	8 40,574	8 40,662
無形固定資産	6 8,171	6 7,259
繰延税金資産	24,088	25,089
支払承諾見返	13,278	13,631
貸倒引当金	28,531	28,166
資産の部合計	4,809,575	4,786,860
負債の部		
預金	6 4,277,409	6 4,325,082
譲渡性預金	65,744	37,460
債券貸借取引受入担保金	6 104,266	6 94,313
借入金	6 63,783	6 70,583
外国為替	148	137
社債	9 20,000	9 20,000
その他負債	38,729	22,178
退職給付引当金	12,207	12,771
睡眠預金払戻損失引当金	131	103
偶発損失引当金	1,633	1,383
支払承諾	13,278	13,631
負債の部合計	4,597,334	4,597,645
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,829	18,828
利益剰余金	122,907	125,914
自己株式	2,987	4,996
株主資本合計	167,999	168,996
その他有価証券評価差額金	19,057	14,809
繰延ヘッジ損益	850	960
その他の包括利益累計額合計	18,206	13,849
新株予約権	64	80
少数株主持分	25,971	6,289
純資産の部合計	212,241	189,214
負債及び純資産の部合計	4,809,575	4,786,860

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
経常収益	46,808	46,920
資金運用収益	31,502	29,178
(うち貸出金利息)	22,036	20,961
(うち有価証券利息配当金)	9,235	8,025
役務取引等収益	9,143	8,947
その他業務収益	¹ 2,357	¹ 6,100
その他経常収益	² 3,805	² 2,693
経常費用	42,522	42,394
資金調達費用	3,121	2,440
(うち預金利息)	2,370	1,771
役務取引等費用	4,551	4,405
その他業務費用	1,075	890
営業経費	26,173	25,618
その他経常費用	³ 7,599	³ 9,039
経常利益	4,286	4,525
特別利益	-	-
特別損失	294	44
固定資産処分損	28	44
減損損失	266	-
税金等調整前中間純利益	3,991	4,481
法人税、住民税及び事業税	247	196
法人税等調整額	877	203
法人税等合計	1,124	7
少数株主損益調整前中間純利益	2,867	4,488
少数株主利益	871	654
中間純利益	1,995	3,834

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,867	4,488
その他の包括利益	2,401	4,356
その他有価証券評価差額金	2,206	4,247
繰延ヘッジ損益	194	109
中間包括利益	465	132
親会社株主に係る中間包括利益	408	522
少数株主に係る中間包括利益	873	654

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	29,249	29,249
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
当期首残高	18,830	18,829
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	1
当中間期変動額合計	0	1
当中間期末残高	18,829	18,828
利益剰余金		
当期首残高	121,094	122,907
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	1,995	3,834
当中間期変動額合計	1,168	3,007
当中間期末残高	122,262	125,914
自己株式		
当期首残高	2,990	2,987
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	2,016
自己株式の処分	9	7
当中間期変動額合計	6	2,008
当中間期末残高	2,983	4,996
株主資本合計		
当期首残高	166,184	167,999
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	1,995	3,834
自己株式の取得	2	2,016
自己株式の処分	8	6
当中間期変動額合計	1,174	997
当中間期末残高	167,358	168,996

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,540	19,057
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,208	4,247
当中間期変動額合計	2,208	4,247
当中間期末残高	14,331	14,809
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	706	850
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	194	109
当中間期変動額合計	194	109
当中間期末残高	901	960
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,834	18,206
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,403	4,356
当中間期変動額合計	2,403	4,356
当中間期末残高	13,430	13,849
新株予約権		
当期首残高	31	64
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	12	15
当中間期変動額合計	12	15
当中間期末残高	43	80
少数株主持分		
当期首残高	25,125	25,971
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	535	19,682
当中間期変動額合計	535	19,682
当中間期末残高	25,660	6,289
純資産合計		
当期首残高	207,175	212,241
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	1,995	3,834
自己株式の取得	2	2,016
自己株式の処分	8	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,855	24,023
当中間期変動額合計	681	23,026
当中間期末残高	206,493	189,214

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,991	4,481
減価償却費	3,067	2,834
減損損失	266	-
貸倒引当金の増減()	2,391	364
退職給付引当金の増減額(は減少)	566	563
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	29	28
偶発損失引当金の増減()	632	249
資金運用収益	31,502	29,178
資金調達費用	3,121	2,440
有価証券関係損益()	3,240	519
金銭の信託の運用損益(は運用益)	62	58
為替差損益(は益)	14,119	9,799
固定資産処分損益(は益)	28	44
貸出金の純増()減	10,080	13,981
預金の純増減()	109,268	47,673
譲渡性預金の純増減()	6,988	28,284
借入金の純増減()	11,636	6,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	127	21,353
コールローン等の純増()減	9,946	10,414
債券貸借取引受入担保金の純増減()	30,853	9,953
外国為替(資産)の純増()減	157	1,657
外国為替(負債)の純増減()	4	10
リース債権及びリース投資資産の純増()減	550	469
資金運用による収入	33,667	32,694
資金調達による支出	3,561	2,879
その他	4,363	2,130
小計	83,515	51,428
法人税等の支払額	314	171
法人税等の還付額	-	297
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,201	51,554

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	208,690	355,284
有価証券の売却による収入	122,381	340,386
有価証券の償還による収入	50,838	44,637
金銭の信託の増加による支出	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	611	1,087
有形固定資産の売却による収入	-	28
無形固定資産の取得による支出	822	838
その他	13	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,917	27,839
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への払戻による支出	-	20,000
配当金の支払額	826	827
少数株主への配当金の支払額	338	337
自己株式の取得による支出	2	2,016
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,168	23,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	44,102	56,204
現金及び現金同等物の期首残高	68,103	109,606
現金及び現金同等物の中間期末残高	112,205	165,811

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)				
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社12社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社名 南都地所株式会社 南都ビジネスサービス株式会社 南都スタッフサービス株式会社 南都アセットリサーチ株式会社 なんぎん代理店株式会社 南都信用保証株式会社 南都リース株式会社 南都コンピュータサービス株式会社 南都投資顧問株式会社 南都ディーシーカード株式会社 南都カードサービス株式会社 Nanto Preferred Capital Cayman Limited</p>				
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社がないため持分法を適用しておりません。</p>				
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>中間決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Nanto Preferred Capital Cayman Limited</td> <td>1月24日</td> </tr> </tbody> </table> <p>当中間連結会計期間において決算日を従来の1月31日から7月24日に変更しておりますが、中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p>	会社名	中間決算日	Nanto Preferred Capital Cayman Limited	1月24日
会社名	中間決算日				
Nanto Preferred Capital Cayman Limited	1月24日				
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>				

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 6年～50年 その他 3年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）</p> <p>当行における有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間から建物（建物附属設備を除く）については定額法に変更しております。</p> <p>当行は、現在、平成23年4月からスタートした中期経営計画「ベスト・バリユーNANTO」に沿って、地域に密着した営業展開によるお客さま満足の向上と収益力の強化に努めており、その一環として店舗網の充実による、事業性融資取引を核とした「面」営業基盤の確立に取り組んでおります。当行では、これに伴う店舗の新設、拡充及び改修等設備投資計画の立案を契機に、当中間連結会計期間以降重要性が増すと考えられる建物（建物附属設備を除く）の減価償却方法を検討した結果、当該建物は長期的かつ安定的に利用され、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法のほうが定率法よりも使用実態を適切に期間損益に反映すると判断したため、当該会計方針の変更を行ったものであります。</p> <p>なお、この変更による中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い当中間連結会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（リース資産を除く）のうち建物（建物附属設備を除く）以外については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更による中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,894百万円(前連結会計年度末は17,150百万円)であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>
	<p>(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。</p>
	<p>(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
	<p>(10)リース取引の処理方法</p> <p>貸手側において、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同年 3月 31日現在における有形固定資産及び無形固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>また、当該リース債権及びリース投資資産に関して、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年 3月30日）適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法については、定額法によっております。なお、当中間連結会計期間における税金等調整前中間純利益と、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引につき、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によった場合の税金等調整前中間純利益との差額は軽微であります。</p>
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7百万円（前連結会計年度末は12百万円）（税効果額控除前）であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
	<p>(12)収益及び費用の計上基準</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
	<p>(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,735百万円	1,241百万円
延滞債権額	69,542百万円	72,118百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	872百万円	804百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	17,893百万円	17,954百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	90,043百万円	92,119百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	23,657百万円	22,013百万円

6 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	413,699百万円	401,686百万円
計	413,699百万円	401,686百万円
担保資産に対応する債務		
預金	32,786百万円	16,860百万円
債券貸借取引受入担保金	104,266百万円	94,313百万円
借入金	56,510百万円	63,513百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	72,119百万円	72,620百万円

借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
未経過リース料契約債権	6,352百万円	5,463百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	34百万円	百万円
保証金	1,542百万円	1,527百万円
権利金	573百万円	574百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	908,128百万円	887,582百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	892,643百万円	870,596百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	44,357百万円	45,018百万円

9 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	3,745百万円	3,758百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
国債等債券売却益	2,039百万円	国債等債券売却益	5,976百万円

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,920百万円	償却債権取立益	653百万円
償却債権取立益	999百万円	株式等売却益	1,214百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
貸出金償却	2,622百万円	貸出金償却	767百万円
株式等償却	3,745百万円	貸倒引当金繰入額	823百万円
		株式等償却	6,954百万円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756			281,756	
合計	281,756			281,756	
自己株式					
普通株式	6,073	6	19	6,061	(注)1.2
合計	6,073	6	19	6,061	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					43	
	合計					43	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	827	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	827	利益剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	281,756			281,756	
合計	281,756			281,756	
自己株式					
普通株式	6,072	5,844	15	11,901	(注) 1 . 2
合計	6,072	5,844	15	11,901	

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,844千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,837千株及び単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、ストック・オプションの権利行使による減少13千株及び単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					80	
	合計					80	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	827	3.00	平成24年 3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	809	利益剰余金	3.00	平成24年 9月30日	平成24年12月 7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	135,125百万円	166,310百万円
定期預け金	21,000百万円	15百万円
その他の預け金	1,920百万円	484百万円
現金及び現金同等物	112,205百万円	165,811百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	98	115
1年超	726	1,173
合計	825	1,288

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	3	3
1年超	9	7
合計	13	11

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等及び重要性が乏しい科目は、次表には含めておりません。（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	131,459	131,459	
(2) コールローン及び買入手形	12,080	12,080	
(3) 買入金銭債権	4,075	4,075	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	400	400	
(5) 金銭の信託	25,000	25,000	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,945	3,979	34
その他有価証券	1,748,774	1,748,774	
(7) 貸出金	2,785,671		
貸倒引当金(*1)	27,888		
	2,757,782	2,776,977	19,194
資産計	4,683,518	4,702,748	19,229
(1) 預金	4,277,409	4,279,936	2,527
(2) 譲渡性預金	65,744	65,744	
(3) 債券貸借取引受入担保金	104,266	104,266	
(4) 借入金	63,783	63,728	54
(5) 社債	20,000	20,342	342
負債計	4,531,204	4,534,018	2,814
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,590)	(1,590)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,489)	(1,498)	9
デリバティブ取引計	(3,079)	(3,088)	9

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	166,310	166,310	
(2) コールローン及び買入手形	2,097	2,097	
(3) 買入金銭債権	3,644	3,644	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	372	372	
(5) 金銭の信託	24,941	24,941	
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,958	3,986	28
その他有価証券	1,686,816	1,686,816	
(7) 貸出金	2,799,652		
貸倒引当金(*1)	27,753		
	2,771,898	2,789,294	17,395
資産計	4,660,039	4,677,464	17,424
(1) 預金	4,325,082	4,327,126	2,043
(2) 譲渡性預金	37,460	37,460	
(3) 債券貸借取引受入担保金	94,313	94,313	
(4) 借入金	70,583	70,581	2
(5) 社債	20,000	20,415	415
負債計	4,547,440	4,549,896	2,456
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,529	1,529	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,633)	(1,639)	6
デリバティブ取引計	(103)	(110)	6

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、一括ファクタリング債権については約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、受託銀行により付された評価額によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格によっており、市場価格がないものについては合理的に算定された価額によっております。上場投資信託は取引所の価格、これ以外の投資信託は投資信託協会が公表する基準価額又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。自行保証付私募債等は、期間、償還方法及び保証区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行がなされた場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行した自行保証付私募債等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債券計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

「有価証券」中の国債のうち変動利付国債において、実際の売買事例が極めて少ない等の理由から引き続き市場価格が公正な評価額を示していないと考えられる銘柄については、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」中の国債は8,308百万円増加、「繰延税金資産」は2,941百万円減少、また、「その他有価証券評価差額金」は5,367百万円増加しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」中の国債は5,272百万円増加、「繰延税金資産」は1,866百万円減少、また、「その他有価証券評価差額金」は3,405百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生するコンベクシティ調整後の将来予測キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算した各将来予測キャッシュ・フローに係るゼロフロアオプションの割引現在価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定しております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

当行では、当該変動利付国債各銘柄の理論価格について、情報ベンダーが上記の方法に基づき算定した理論価格を入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、デリバティブが組み込まれた仕組貸出については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	2,333	2,322
組合出資金(*3)	441	434
合 計	2,775	2,757

(*1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しておりません。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,945	3,979	34
	小 計	3,945	3,979	34
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	小 計			
合 計		3,945	3,979	34

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,758	3,786	28
	小 計	3,758	3,786	28
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200	200	
	小 計	200	200	
合 計		3,958	3,986	28

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	49,058	37,582	11,476
	債券	1,355,600	1,324,237	31,363
	国債	1,096,265	1,072,121	24,144
	地方債	204,080	197,426	6,653
	社債	55,255	54,689	566
	その他	169,820	166,259	3,560
	うち外国証券	157,425	154,545	2,880
	小 計	1,574,479	1,528,079	46,400
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21,903	24,703	2,799
	債券	54,493	54,949	455
	国債	34,890	34,900	10
	地方債	1,306	1,308	1
	社債	18,297	18,740	443
	その他	97,897	114,921	17,023
	うち外国証券	90,587	106,978	16,390
	小 計	174,294	194,573	20,278
合 計		1,748,774	1,722,652	26,121

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

	種 類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	29,502	22,599	6,903
	債券	1,331,814	1,301,000	30,813
	国債	1,055,951	1,033,066	22,884
	地方債	195,960	188,744	7,216
	社債	79,901	79,189	712
	その他	185,951	182,522	3,429
	うち外国証券	178,181	175,287	2,893
	小 計	1,547,268	1,506,122	41,145
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	27,438	30,957	3,518
	債券	60,337	60,617	280
	国債	27,317	27,452	135
	地方債	920	921	0
	社債	32,099	32,243	144
	その他	51,772	67,974	16,201
	うち外国証券	42,579	58,000	15,420
	小 計	139,548	159,548	20,000
合 計		1,686,816	1,665,671	21,145

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,897百万円(全て株式)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、6,954百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）に時価の下落率が30%以上50%未満の場合で1年以内に時価の回復する見込みがない場合であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,121
その他有価証券	26,121
繰延税金負債()	6,971
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,149
少数株主持分相当額()	92
その他有価証券評価差額金	19,057

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	21,145
その他有価証券	21,145
繰延税金負債()	6,242
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,902
少数株主持分相当額()	92
その他有価証券評価差額金	14,809

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店 頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	585	585	39	39
	受取変動・支払固定	5,585	5,585	159	159
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
合 計				120	120

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建 買建				
店 頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	553	553	37	37
	受取変動・支払固定	553	553	33	33
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他					
売建					
買建					
合 計				4	4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店 頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	124,754	77,378	1,443	1,443
	為替予約				
	売建	1,286		28	28
	買建	1,190		2	2
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				1,469	1,469

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店 頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	142,404	99,257	1,486	1,486
	為替予約				
	売建	2,827		39	39
	買建	101		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合 計				1,525	1,525

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当中間連結会計期間（平成24年9月30日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当中間連結会計期間（平成24年9月30日）とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当中間連結会計期間（平成24年9月30日）とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当中間連結会計期間（平成24年9月30日）とも該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、預金等の 有利利息の金融資産・ 負債	48,551	45,673	1,489
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	1,360	1,145	9
	合計				1,498

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	45,148	32,060	1,633
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	借入金	980	765	6
合 計					1,639

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当中間連結会計期間（平成24年9月30日）とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当中間連結会計期間（平成24年9月30日）とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）、当中間連結会計期間（平成24年9月30日）とも該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	20百万円	20百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 109,400株
付与日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年7月30日～平成53年7月29日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	386円

(注) 株式数に換算しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 136,200株
付与日	平成24年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月28日～平成54年7月27日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	303円

(注) 株式数に換算しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行の報告セグメントは、当行グループ（当行及び連結子会社）の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心に証券業務、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として行っております。

従いまして、当行グループは金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行・証券業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行・証券業務」は銀行業及び証券業を、「リース業務」はリース業を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」 「(4) 減価償却の方法」の「（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）」に記載のとおり、当行は、当中間連結会計期間から、有形固定資産（リース資産を除く）のうち建物（建物附属設備を除く）の減価償却の方法を、当該建物の使用実態をより適切に期間損益に反映するため定率法から定額法に変更しております。これに伴い、報告セグメントのうち「銀行・証券業務」における同資産の減価償却の方法を定率法から定額法に変更しております。

また、当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い当中間連結会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（リース資産を除く）のうち建物（建物附属設備を除く）以外については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントにおける同資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、当該変更による各報告セグメントの利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	41,542	3,276	44,819	1,026	45,846	962	46,808
セグメント間の内部経常収益	227	859	1,087	2,344	3,431	3,431	
計	41,769	4,136	45,906	3,371	49,277	2,468	46,808
セグメント利益	2,838	192	3,031	1,144	4,175	111	4,286
セグメント資産	4,676,539	21,824	4,698,363	36,405	4,734,769	48,008	4,686,760
セグメント負債	4,498,320	19,024	4,517,345	9,267	4,526,612	46,345	4,480,267
その他の項目							
減価償却費	2,521	129	2,650	42	2,692	374	3,067
資金運用収益	31,535	0	31,535	410	31,945	442	31,502
資金調達費用	3,455	129	3,584	10	3,594	473	3,121
特別利益							
特別損失	294	0	294	0	294		294
税金費用	679	79	758	319	1,077	46	1,124
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,436	1	1,438	4	1,442	8	1,433

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額962百万円は、主に「その他」の貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額111百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 48,008百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 46,345百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 減価償却費の調整額374百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 442百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 473百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額46百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 8百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行・証券業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,640	3,084	45,724	993	46,717	202	46,920
セグメント間の内部経常収益	217	631	849	1,568	2,418	2,418	
計	42,858	3,715	46,574	2,561	49,136	2,216	46,920
セグメント利益	3,321	151	3,473	893	4,367	158	4,525
セグメント資産	4,777,493	21,097	4,798,590	16,552	4,815,143	28,283	4,786,860
セグメント負債	4,597,308	18,418	4,615,726	8,923	4,624,650	27,005	4,597,645
その他の項目							
減価償却費	2,534	152	2,686	37	2,724	110	2,834
資金運用収益	29,210	0	29,211	266	29,477	298	29,178
資金調達費用	2,645	112	2,758	9	2,767	327	2,440
特別利益							
特別損失	0	0	0	43	44		44
税金費用	414	60	353	281	72	64	7
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,892	211	2,103	2	2,106	180	1,925

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、不動産賃貸・管理業務、ソフトウェア開発等業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額202百万円は、主に「その他」の償却債権取立益であります。

(2) セグメント利益の調整額158百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 28,283百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 27,005百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(5) 減価償却費の調整額110百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(6) 資金運用収益の調整額 298百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 資金調達費用の調整額 327百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 税金費用の調整額64百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 180百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,034	11,471	3,276	10,026	46,808

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,972	15,241	3,084	7,622	46,920

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行・証券業務	リース業務	計		
減損損失	266		266		266

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	675.42	677.56
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	212,241	189,214
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	26,035	6,369
(うち新株予約権)	百万円	(64)	(80)
(うち少数株主持分)	百万円	(25,971)	(6,289)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	186,205	182,845
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	275,684	269,855

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	7.23	13.98
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,995	3,834
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,995	3,834
普通株式の期中平均株式数	千株	275,690	274,126
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	7.23	13.97
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	95	194
(うち新株予約権)	千株	(95)	(194)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	131,448	166,299
コールローン	12,080	2,097
買入金銭債権	4,075	3,644
商品有価証券	400	372
金銭の信託	25,000	24,941
有価証券	1,756,029	1,694,065
貸出金	2,796,430	2,809,963
外国為替	1,310	2,967
その他資産	14,927	14,576
その他の資産	14,927	14,576
有形固定資産	39,162	39,402
無形固定資産	7,737	6,869
繰延税金資産	21,626	22,887
支払承諾見返	13,278	13,631
貸倒引当金	24,425	24,226
資産の部合計	4,799,083	4,777,493
負債の部		
預金	4,289,883	4,339,060
譲渡性預金	65,744	37,460
債券貸借取引受入担保金	104,266	94,313
借入金	77,110	63,513
外国為替	148	137
社債	20,000	20,000
その他負債	31,204	15,097
未払法人税等	0	21
リース債務	1,581	1,501
資産除去債務	404	421
その他の負債	29,217	13,152
退職給付引当金	12,053	12,607
睡眠預金払戻損失引当金	131	103
偶発損失引当金	1,633	1,383
支払承諾	13,278	13,631
負債の部合計	4,615,454	4,597,308

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	29,249	29,249
資本剰余金	18,829	18,828
資本準備金	18,813	18,813
その他資本剰余金	15	14
利益剰余金	120,282	123,190
利益準備金	13,257	13,257
その他利益剰余金	107,025	109,933
別途積立金	102,740	104,440
繰越利益剰余金	4,285	5,493
自己株式	2,987	4,996
株主資本合計	165,374	166,271
その他有価証券評価差額金	19,040	14,793
繰延ヘッジ損益	850	960
評価・換算差額等合計	18,189	13,832
新株予約権	64	80
純資産の部合計	183,628	180,184
負債及び純資産の部合計	4,799,083	4,777,493

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	41,769	42,858
資金運用収益	31,535	29,210
(うち貸出金利息)	22,070	20,995
(うち有価証券利息配当金)	9,234	8,023
役務取引等収益	4,999	4,961
その他業務収益	¹ 2,357	¹ 6,100
その他経常収益	² 2,877	² 2,586
経常費用	38,931	39,536
資金調達費用	3,455	2,645
(うち預金利息)	2,382	1,780
役務取引等費用	2,147	2,077
その他業務費用	1,075	890
営業経費	³ 25,810	³ 25,193
その他経常費用	⁴ 6,442	⁴ 8,728
経常利益	2,838	3,321
特別利益	-	-
特別損失	294	0
税引前中間純利益	2,544	3,320
法人税、住民税及び事業税	50	50
法人税等調整額	629	464
法人税等合計	679	414
中間純利益	1,864	3,734

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	29,249	29,249
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	29,249	29,249
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,813	18,813
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,813	18,813
その他資本剰余金		
当期首残高	16	15
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	1
当中間期変動額合計	0	1
当中間期末残高	15	14
資本剰余金合計		
当期首残高	18,830	18,829
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	1
当中間期変動額合計	0	1
当中間期末残高	18,829	18,828
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,257	13,257
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	13,257	13,257
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	97,940	102,740
当中間期変動額		
別途積立金の積立	4,800	1,700
当中間期変動額合計	4,800	1,700
当中間期末残高	102,740	104,440

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,424	4,285
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	1,864	3,734
別途積立金の積立	4,800	1,700
当中間期変動額合計	3,762	1,207
当中間期末残高	3,662	5,493
利益剰余金合計		
当期首残高	118,621	120,282
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	1,864	3,734
別途積立金の積立	-	-
当中間期変動額合計	1,037	2,907
当中間期末残高	119,659	123,190
自己株式		
当期首残高	2,990	2,987
当中間期変動額		
自己株式の取得	2	2,016
自己株式の処分	9	7
当中間期変動額合計	6	2,008
当中間期末残高	2,983	4,996
株主資本合計		
当期首残高	163,711	165,374
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	1,864	3,734
自己株式の取得	2	2,016
自己株式の処分	8	6
当中間期変動額合計	1,043	897
当中間期末残高	164,755	166,271

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,529	19,040
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,209	4,247
当中間期変動額合計	2,209	4,247
当中間期末残高	14,320	14,793
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	706	850
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	194	109
当中間期変動額合計	194	109
当中間期末残高	901	960
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,823	18,189
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,403	4,356
当中間期変動額合計	2,403	4,356
当中間期末残高	13,419	13,832
新株予約権		
当期首残高	31	64
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	12	15
当中間期変動額合計	12	15
当中間期末残高	43	80
純資産合計		
当期首残高	179,566	183,628
当中間期変動額		
剰余金の配当	827	827
中間純利益	1,864	3,734
自己株式の取得	2	2,016
自己株式の処分	8	6
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	2,391	4,341
当中間期変動額合計	1,347	3,443
当中間期末残高	178,218	180,184

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 6年～50年 その他 3年～20年</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、従来、定率法を採用しておりましたが、当中間会計期間から建物(建物附属設備を除く)については定額法に変更しております。</p> <p>当行は、現在、平成23年4月からスタートした中期経営計画「ベスト・バリューNANTO」に沿って、地域に密着した営業展開によるお客さま満足の上と収益力の強化に努めており、その一環として店舗網の充実による、事業性融資取引を核とした「面」営業基盤の確立に取り組んでおります。当行では、これに伴う店舗の新設、拡充及び改修等設備投資計画の立案を契機に、当中間会計期間以降重要性が増すと考えられる建物(建物附属設備を除く)の減価償却方法を検討した結果、当該建物は長期的かつ安定的に利用され、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法のほうが定率法よりも使用実態を適切に期間損益に反映すると判断したため、当該会計方針の変更を行ったものであります。</p> <p>なお、この変更による中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、当行は、法人税法の改正に伴い当中間会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(リース資産を除く)のうち建物(建物附属設備を除く)以外については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更による中間財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,122百万円(前事業年度末は14,949百万円)であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度に全額を一時費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(3) 睡眠預金払戻損失引当金 負債計上を中止した睡眠預金の支払請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 偶発損失引当金 責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から15年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7百万円(前事業年度末は12百万円)(税効果額控除前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建その他有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
株式	744百万円	744百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年 9月30日)
破綻先債権額	1,687百万円	1,196百万円
延滞債権額	69,071百万円	71,752百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	870百万円	801百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	17,893百万円	17,954百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	89,522百万円	91,705百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	23,657百万円	22,013百万円

7 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	413,699百万円	401,686百万円
計	413,699百万円	401,686百万円
担保資産に対応する債務		
預金	32,786百万円	16,860百万円
債券貸借取引受入担保金	104,266百万円	94,313百万円
借入金	56,510百万円	63,513百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	72,119百万円	72,620百万円

また、その他の資産には先物取引差入証拠金及び保証金が、無形固定資産には権利金が含まれておりますが、その金額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	34百万円	百万円
保証金	1,677百万円	1,631百万円
権利金	287百万円	288百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	885,432百万円	877,251百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	869,947百万円	860,265百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	31,205百万円	31,924百万円

- 10 社債は、劣後特約付無担保社債であります。

- 11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	3,745百万円	3,758百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
国債等債券売却益	2,039百万円	5,976百万円

- 2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,441百万円	債却債権取立益 451百万円
償却債権取立益	508百万円	株式等売却益 1,214百万円

- 3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	889百万円	有形固定資産 838百万円
無形固定資産	1,631百万円	無形固定資産 1,695百万円

- 4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸出金償却	1,517百万円	貸出金償却 484百万円
株式等償却	3,745百万円	貸倒引当金繰入額 982百万円 株式等償却 6,954百万円

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,073	6	19	6,061	(注)1.2
合計	6,073	6	19	6,061	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,072	5,844	15	11,901	(注)1.2
合計	6,072	5,844	15	11,901	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,844千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,837千株及び単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、ストック・オプションの権利行使による減少13千株及び単元未満株式の売渡しによる減少2千株であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、銀行・証券業務における電子計算機及びその周辺機器、事務用機器等でありませ

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	3,704	3,388	316
無形固定資産	1,111	1,076	35
合 計	4,816	4,464	351

当中間会計期間（平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,292	2,187	105
無形固定資産	524	515	8
合 計	2,816	2,702	114

未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当中間会計期間 （平成24年9月30日）
1年内	332	96
1年超	10	4
合 計	342	101

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
支払リース料	496	241
減価償却費相当額	440	212
支払利息相当額	56	28

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	108	124
1年超	734	1,183
合計	842	1,307

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)及び当中間会計期間(平成24年9月30日)において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	744	744
関連会社株式		
合計	744	744

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)及び当中間会計期間(平成24年9月30日)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	665.84	667.41
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	183,628	180,184
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	64	80
(うち新株予約権)	百万円	(64)	(80)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	183,563	180,104
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	275,684	269,855

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	6.76	13.62
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,864	3,734
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,864	3,734
普通株式の期中平均株式数	千株	275,690	274,126
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	6.76	13.61
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	95	194
(うち新株予約権)	千株	(95)	(194)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

4 【その他】

中間配当

平成24年11月12日開催の取締役会において、第125期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	809百万円
---------	--------

1株当たりの中間配当金	3円00銭
-------------	-------

支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月7日
-------------------	------------

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津	広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米	林	彰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	山	和弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	津	広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社南都銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社南都銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。